

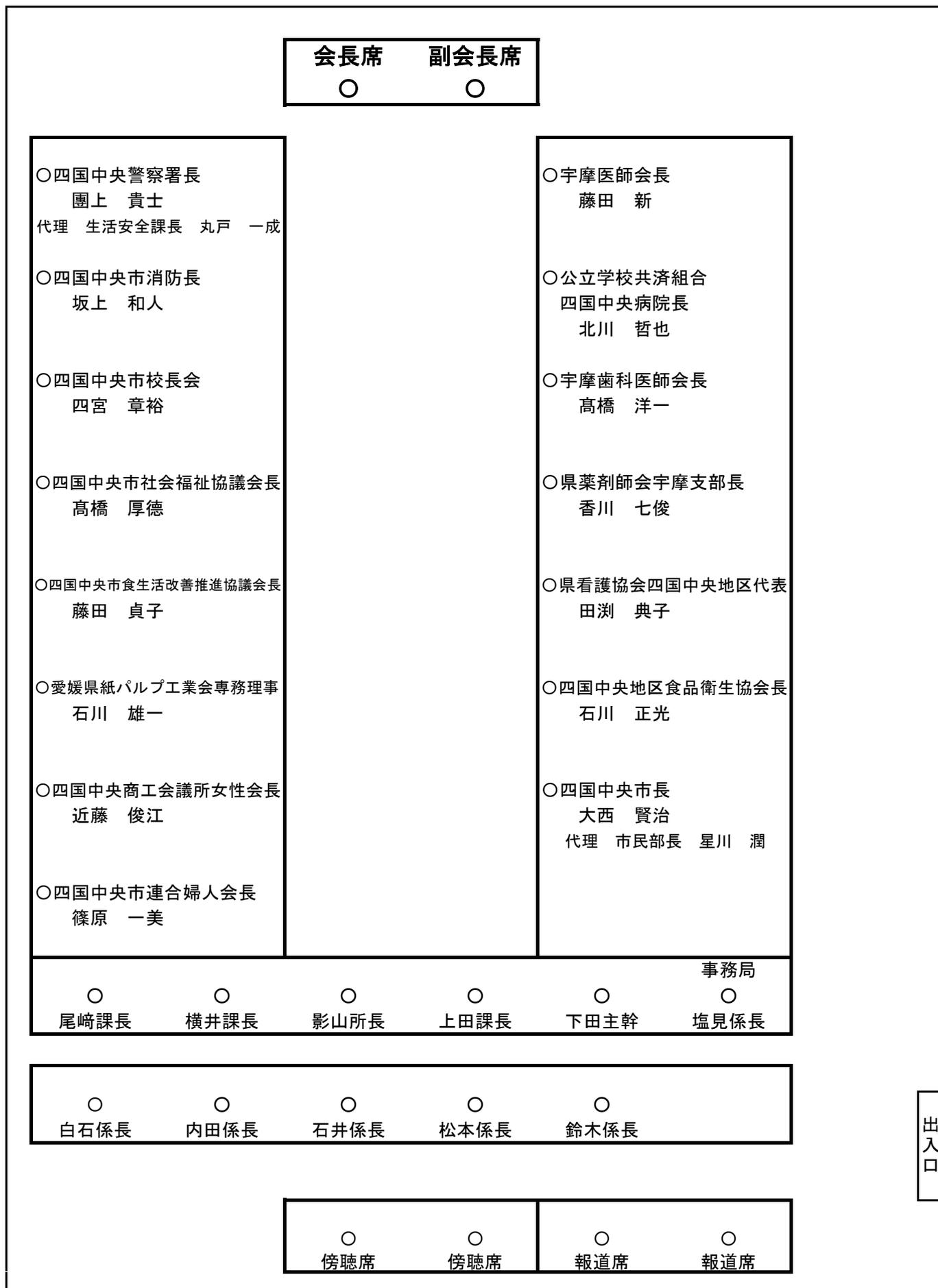
# 令和7年度四国中央保健所運営協議会

〔 令和8年2月26日(木)13:30~14:30  
四国中央市福祉会館 4階 多目的ホール 〕

## 次 第

- 1 開 会
- 2 四国中央保健所長挨拶
- 3 委員紹介及び保健所職員紹介
- 4 議 題
  - (1) 会長及び副会長の選出について
  - (2) 令和7年度保健所事業報告について
    - ① 企画課
    - ② 保健課
    - ③ 衛生環境課
  - (3) 令和8年度保健所事業計画について
- 5 意見交換
- 6 閉 会

## 四国中央保健所運営協議会 配席図



出入口

令和7年度

四国中央保健所運営協議会資料

## 令和7年度四国中央保健所運営協議会委員名簿

職 名	氏 名	備 考
宇摩医師会長	藤 田 新	出席
公立学校共済組合四国中央病院長	北 川 哲 也	出席
宇摩歯科医師会長	高 橋 洋 一	出席
県薬剤師会宇摩支部長	香 川 七 俊	出席
県看護協会四国中央地区代表	田 淵 典 子	出席
四国中央地区食品衛生協会長	石 川 正 光	出席
四国中央市長	大 西 賢 治	代理 市民部長 星川 潤
四国中央警察署長	團 上 貴 士	代理 生活安全課長 丸戸 一成
四国中央市消防長	坂 上 和 人	出席
四国中央市校長会	四 宮 章 裕	出席
四国中央市社会福祉協議会長	高 橋 厚 徳	出席
四国中央市食生活改善推進協議会長	藤 田 貞 子	出席
愛媛県紙パルプ工業会専務理事	石 川 雄 一	出席
四国中央市商工会議所女性会長	近 藤 俊 江	出席
四国中央市連合婦人会長	篠 原 一 美	出席

## 愛媛県四国中央保健所運営協議会会則

(名称)

第1条 本会は四国中央保健所運営協議会と称する。

第2条 事務局を四国中央保健所に置く。

(目的)

第3条 本会は、四国中央保健所の所管区域内の公衆衛生並びに保健所運営に関する事項について、知事の諮問に応じるほか、必要に応じ保健所の運営に関し知事に意見具申して、管内における公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とする。

第4条 本会は、委員20名以内をもって組織する。但し、知事は、条例の制限内に応じ、これを増減することができる。

第5条 委員は次に定める者の中から知事が任命する。

- 1 市町村代表者
- 2 関係行政機関代表者
- 3 医療施設団体代表者
- 4 医療施設代表者
- 5 学校、社会福祉施設、事業場等代表者
- 6 学識経験者、その他適当と認められる者

第6条 本会に次の役員を置く。

会長1名、副会長1名

会長、副会長は委員の互選とする。

第7条 会長は本会を代表し、会務を総理し会議の議長となる。

副会長は会長を補佐し、会長の事故ある時はその職務を代行する。

第8条 委員は特別職とし、その任期は2年とする、但し再任は妨げない。

機関代表の委員の任期は、前項の期間内におけるその職にある期間とする。委員の職務遂行上支障があり、又は特別の事由がある時は、任期中であってもこれを解任することができる。

補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第9条 本会の事務を行うために、次の職員を置く。

幹事1名、書記若干名

幹事及び書記は、保健所の職員から会長が委嘱する。幹事は、会長の命を受け本会の事務を処理する。

(会議)

第10条 協議会は毎年6回以内において保健所長がこれを召集する。

第11条 協議会は、委員の半数以上の出席により会議を開き、会議の議事は出席委員の過半数をもって、之を決し可否同数の時は、会長の決するところとなる。

第12条 特別のことがある場合、又は軽易な事項については、会長は文書をもって各委員の意見を徴し会議に代えることができる。

第13条 会長は協議会終了後直ちにその状況並びに答申事項又は意見を知事に報告するものとする。

(会計)

第14条 本会の経費は、補助金、寄付金、その他の収入をもって充てる。

第15条 委員に支給する報酬及び費用弁償については、別に知事が定める。

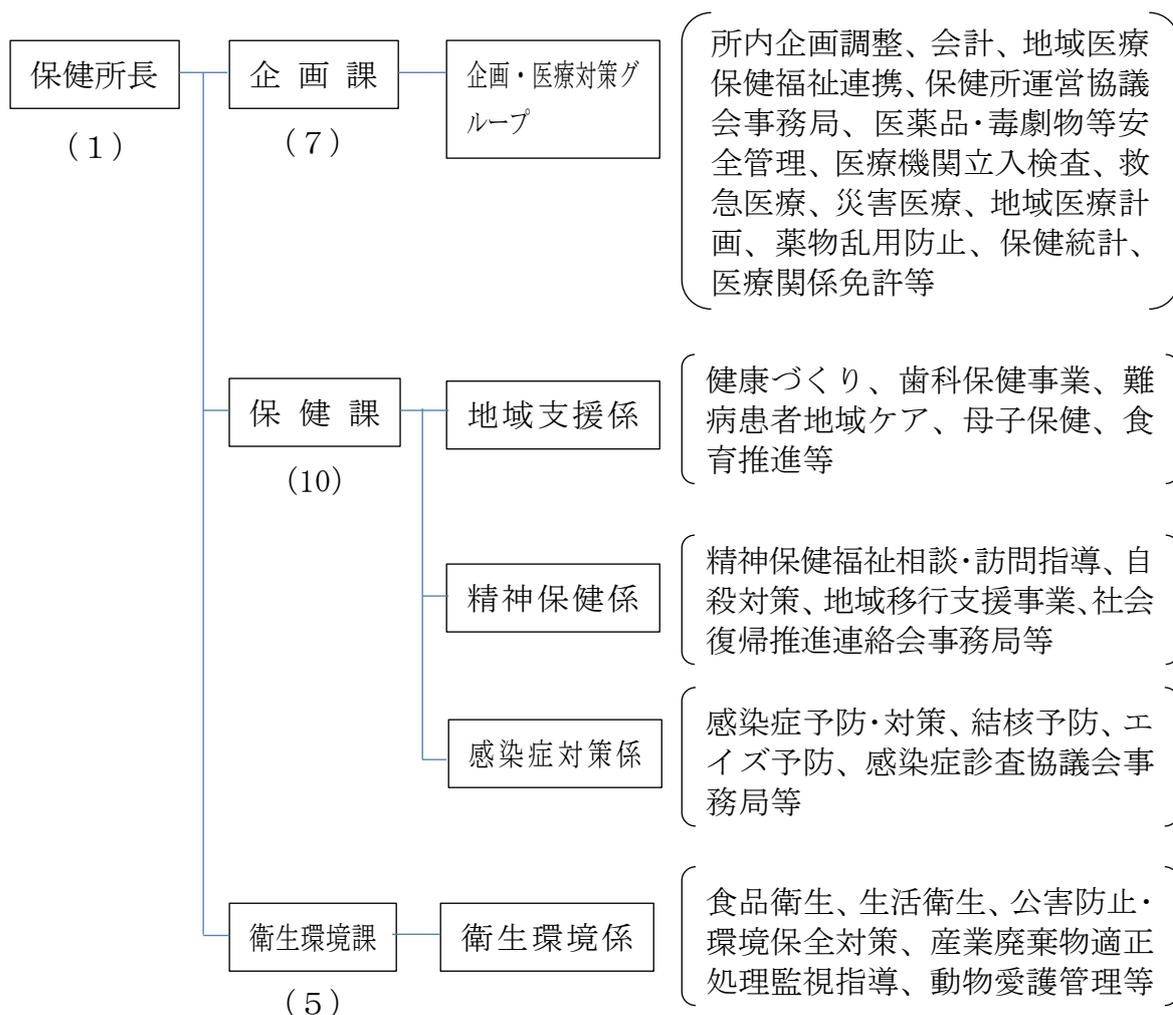
(附則)

この会則は、平成9年4月1日から施行する。

(附則)

この会則は、平成16年4月1日から施行する。

## 1 組織及び事務分掌



## 2 職種別職員配置状況

職 種	現 員	所 属			
		所 長	企 画 課	保 健 課	衛 生 環 境 課
医 師	1	1			
事 務	4		3	1	
保 健 師	7		1	6	
薬 剤 師	4		3		1
臨床検査技師	1			1	
獣 医 師	2				2
管理栄養士	2			2	
化 学	1				1
産業廃棄物等 適正処理指導員	1				1
計	23	1	7	10	5

### 3 令和7年度保健所事業報告

#### <企画課所管事項>

##### (1) 医療施設への立入検査について

令和7年度は、医療法に基づく立入検査を22施設に対して実施しました。

違反等を確認した施設に対し、医療安全を確保し適正な医療行為を行うよう、指導しました。(文書指導のうち改善状況の報告を求めた施設は下表のとおり)

施設区分	施設数	検査施設数	検査担当人数	文書指導(要改善報告)施設数	
病院	9	8	7~14	2	
診療所	医科	52	7	2~3	5
	歯科	30	7	2~4	6
助産所	2	0	—	—	
合計	93	22	128	14	

※医療機関数は令和7年12月末現在(休止中含)

検査頻度(病院:年1回、有床診療所:3年に1回、無床診療所・助産所:5年に1回)

##### (2) 薬局・医薬品販売業者等への立入検査について(令和7年12月末現在)

薬局・医薬品販売業者、業務上医薬品を取り扱う者等に対し、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(医薬品医療機器等法)、毒物及び劇物取締法(毒劇法)、麻薬及び向精神薬取締法(麻向法)等に基づく立入検査を実施し、各法律に規定される物の適正管理について指導しました。

法律名	対象業種	施設数	検査件数	行政処分
医薬品医療機器等法	薬局、医薬品販売業 医薬品製造業等	493	92	0
毒劇法	毒物劇物製造業 毒物劇物販売業等	64	9	0
麻向法等	麻薬診療施設 向精神薬取扱者 覚醒剤原料施用機関等	341	58	0

##### (3) 医療の安全確保について

医療従事者の資質向上と医療分野における安全確保のために、各医療施設のリスクマネージャー等を対象に資質向上のための研修会を毎年実施している。

今年度は、県下6保健所(四国中央、西条、今治、中予、八幡浜、宇和島)の合同で、令和8年3月11日に①「令和7年度立入検査結果等について」「医療用麻薬、向精神薬及び覚醒剤原料の取扱いについて」、②「宇和島徳洲会病院における医療安全の取組みについて」を集合及びWeb形式で開催予定。

#### (4) 薬物乱用防止に関すること

薬物乱用を許さない明るい社会環境づくりを推進するため、下表のとおり、地域社会に根差した啓発活動（イベント等）を組織的に実施しました。

事業	実施年月日	場所	内容
「ダメ。ゼッタイ。」 普及運動	令和7年6月10日 ～6月20日	四国中央市 市民交流棟	パネル展を開催し、啓発資材（ポケットティッシュ等を計80個）を配布
	令和7年7月1日	市内各所（出発式： 四国中央市保健センター駐車場）	「社会を明るくする運動」にあわせて、他の関係団体とともに街頭パレードを実施した。
麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動	令和7年9月22日 ～10月2日	四国中央市 市民交流棟	パネル展を開催し、啓発資材（ポケットティッシュ等を計110個）を配布
	令和7年11月15日	四国中央市 伊予三島運動公園	四国中央市産業祭会場にて、薬物乱用防止指導員（7名）とともに街頭キャンペーンを実施 啓発資材600部を配布
	令和7年10月1日 ～11月30日	四国中央市	地域住民への普及啓発（CATV、市報等広報ツールを活用）
その他	通年	四国中央市	地域住民へCATVを活用し、薬物乱用防止教室への講師派遣、危険ドラッグ相談窓口について普及啓発

#### (5) 学生実習、地域保健保健師等研修会について

地域における医療・公衆衛生を担う「人材」育成を目的に、愛媛県立医療技術大学など5施設から学生実習を受け入れるとともに、地域で活動する保健師の資質向上を目指した「地域保健保健師等研修会」を4回開催しました。

#### (6) 宇摩構想区域地域医療構想調整会議について

団塊世代が後期高齢者となる2025年に向け、地域にふさわしいバランスのとれた医療提供体制を構築するために策定された「宇摩構想区域地域医療構想」を実現するための方策等を協議する「宇摩構想区域地域医療構想調整会議」（委員12名）を設置しています。

今年度は年2回開催し、医療機能の分化や連携等について協議等しました。

○第1回地域医療構想調整会議 令和7年9月2日に開催

○第2回地域医療構想調整会議 令和8年1月29日に開催

#### (7) 地域災害医療対策会議について

宇摩圏域における災害医療等のあり方を検討し、関係機関の連携関係を構築するため「宇摩圏域災害医療対策会議」（委員10名）を設置しています。

今年度は年2回開催し、今後管内医療機関に、市の災害対策本部へ災害時の状況を報告する際の様式を再周知する予定です。

○第1回災害医療対策会議 令和7年9月29日に開催

災害時医療機関等対応機能調査の結果報告 等を実施

○第2回災害医療対策会議 令和8年2月9日に開催

回復期検討会の実施状況報告 及び 災害時情報伝達訓練の周知 等を実施

#### (8) 原爆被爆者について

当圏域には、被爆者健康手帳所持の方が10名、健康管理手当受給の方が6名いらっしゃいます。

定期健康診断やがん検診、二世の方の健康診断を無料で受診でき、管内の被爆者健康手帳所持者に案内しており、今年度も定期健康診断受診者が延べ3名いらっしゃいました。

## ＜保健課所管事項＞

### (1) 健康増進及び栄養改善について

#### ア. ビックデータ活用地域・職域連携強化事業

事業名	実施日	参加者	内 容
保健所実践 ワーキングチーム	R7.7.14	市保健師 5名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供 「令和6年度ビッグデータ 分析報告書について」</li> <li>・今年度の事業について</li> <li>・意見交換</li> </ul>
職域関係機関 との連携	R7.4.8	協会けんぽ 2名 市保健師 2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協会けんぽより四国中央市内 事業所の特徴について説明</li> <li>・意見交換</li> </ul>
	R7.9.17	土居町商工会理事 20名 市保健師 1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所事業の概要と管内の健 康課題について</li> <li>・健康づくりに関するアンケー トの実施</li> </ul>
	R7.12.23	(株)リブドゥコーポレ ーション保健師 1名 市保健師 2名	(株)リブドゥコーポレーショ ンとの意見交換
四国中央商工会議 所会報を活用した 情報発信	毎月1回	四国中央商工会議所会 所属事業所 1,600カ所	四国中央市(保健推進課、国保医 療課)と協働で、四国中央市の健 康課題、健康経営、検診等に関す る情報の発信
愛顔のけんこう 応援レター発行	年6回 (予定)	登録事業所 46カ所 kencom 登録者 約500名	望ましい生活習慣、メンタルヘル ス等に関する情報の発信

※ Kencom：愛媛県が無料で提供しているスマートフォン健康アプリ

#### イ. 高血圧対策「愛顔のハート・学び体験」

実施日	対 象	場 所	内 容
R7.10.22	四国中央市立 土居小学校 5年 32名	小学校体育館	体験プログラム <ul style="list-style-type: none"> <li>・心臓と血圧のことを知ろう</li> <li>・減塩のことを知ろう</li> </ul>

#### ウ. 特定給食施設等への指導について

※ 歯科口腔保健担当者研修会と同時開催

種 別	実施日	対 象	内 容
個別指導	随時	特定給食施設等	立入検査 (21件)
研修会	R7.8.18	保育所 認定こども園 22施設 47名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講話「食品衛生について」 講師：保健所 衛生環境課長</li> <li>・意見交換 「自施設での衛生管理の振り返りについて」</li> <li>・情報提供 「第4次愛媛県食育推進計画について」</li> </ul>

	R8.2.4 (予定) ※	病院 介護老人保健施設 老人福祉施設 社会福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講話 「平成30年西日本豪雨災害から学んだこと」 講師：西予市野城総合福祉協会 特別養護老人ホームしいのき園 山本 ひろ子 管理栄養士</li> <li>・意見交換 「自施設での災害対策の現状について」</li> <li>・情報提供</li> </ul>
--	------------------	------------------------------------	---

## エ. 歯科保健

事業名	実施日・対象	内容
歯科口腔 保健指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四国中央市立新宮小学校：1, 2年生 20名</li> <li>・四国中央市立土居小学校：3年生 30名</li> </ul>	講話、染め出し ブラッシング指導 講師：保健所 歯科衛生士

## (2) 難病対策について

### ア. 受給者証所持者数

種別	対象疾病	受給者証所持者数 (R7.12月末)
特定医療費 (指定難病)	348 疾病	772 名
小児慢性特定疾病	801 疾病	64 名

## イ. 難病患者地域ケア対策連絡協議会

実施日	内容	参加機関	参加者数
R8.1.14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所からの報告 (受給者数等)</li> <li>・グループワーク 「医療依存度の高い難病患者を 対象にした災害時の地域支援 体制について」</li> <li>・全体共有</li> <li>・情報提供</li> </ul>	地域拠点病院、地域協力病院 訪問看護ステーション 四国中央市 (保健センター、 長寿支援課、生活福祉課) 愛媛県難病コーディネーター 愛媛県健康増進課	20 名

## ウ. 難病従事者研修会

※ 四国中央市介護支援専門員連絡協議会 主任介護支援専門員部会研修会 (2) と合同開催

実施日	内容	参加機関	参加者数
R7.12.11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定難病医療費助成制度の説明</li> <li>・講話 「パーキンソン病と パーキンソン症候群について」 講師:HITO病院 宮崎 一徳 医師</li> </ul>	主任介護支援専門員 介護支援専門員	59 名

### (3) 精神障がい者への支援等について

#### ア. 患者数、支給認定者数等

区 分	R7.12.31 現在	R6.12.31 現在	前年比
自立支援医療費支給認定者数	1,402	1,345	+57
精神障害者保健福祉手帳所持者数	767	746	+21

#### イ. 精神障がい者等相談状況

(単位：人)

相談方法	来所相談	電話相談	家庭訪問	その他 (受診援助等)	計
延件数	30	1,310	122	123	1,585

#### ウ. 自殺対策事業

事業名等	実施日	対 象	内 容
健康教育 (若年層対策)	R7.7.16	定時制高校生 54名	「若年層/SOS の出し方に関する教育」 (講師) 保健センター・保健所職員
健康教育 (若年層対策)	R7.11.20	四国中央医療総 合学院 73名	「若年層/SOS の出し方に関する教育」 (講師) 保健所職員
地域自殺対策検討 連絡会	R8.1.29 (予定)	関係機関等 16名	・「自殺者数の推移」及び「第3次愛媛 県自殺対策計画」の概要について ・「第2次四国中央市自殺対策計画」概 要について他

#### エ. 精神障がい者地域移行支援事業

事業名等	実施日	対 象	内 容
地域移行支援検 討会	R7.12.1	関係機関等 24名	・保健所より、令和7年度地域移行支 援協議会の報告及び管内の精神保健福 祉資料について、地域移行支援事業の 報告。 ・市生活福祉課より、地域移行及び地 域定着に係る過去の決定数について報 告。 ・基幹相談支援センターより事例提 供。 ・出席者からの質疑応答、報告を実施。

#### オ. 高次脳機能障害支援普及事業

実施日	対 象	内 容
R7.5.1	松山リハビリテーショ ン病院職員	・高次脳機能障害の支援体制及びネットワ ークの推進のため、松山リハビリテーショ ン病院職員と昨年度の事業報告及び今年 度の事業計画を共有
R7.11.13	相談支援事業所職員、社 協、市役所職員等	・令和7年度高次脳機能障害支援普及事 業研修会 松山リハビリテーション病院職員の講 話による研修会

## カ. 精神障害者社会復帰推進連絡会（SAS ネット）

実施日	対 象	内 容
R8.3 (予定)	精神科病院（松風病院・豊岡台病院他） 四国中央市（保健推進課、生活福祉課、長寿介護課） 社協、基幹、相談事業所他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所が対応している処遇困難事例の事例検討</li> <li>・各機関の状況について報告及び意見交換</li> <li>・危機介入事例から見える地域課題について問題提起</li> </ul>

## （４）感染症対策について

### ア. 感染症発生動向調査事業

（令和7年12月31日現在）

分類	疾患名	発生時期	発生数	備 考	
全数把握対象疾患	四類	重症熱性血小板減少症候群（SFTS）	7月	1件	市内で初の発生
		日本紅斑熱	6月	1件	
		レジオネラ症	4、6、10月	3件	
	五類	劇症型レンサ球菌感染症	12月	1件	菌株解析のため、国立感染症研究所に菌株を送付
		梅毒	通年	13件	男性12例、女性1例。20～30歳代が半数以上を占める。
		百日咳	通年	140件	患者の増加に伴い県内で百日咳菌のサーベイランスを実施。マクロライド耐性菌が主流となっていることが判明。
定点把握疾患	インフルエンザ	R6.12～R7.1 ピーク:12月末	定点当たり 78.8人/週	集団発生報告 ・高齢者施設等1施設 ・保育所・認定こども園等6施設	
		R7.11～R7.12 ピーク:12月中旬	定点当たり 56.25人/週		
	新型コロナウイルス感染症	R7.8～9 ピーク:9月上旬	定点当たり 16.75人/週	集団発生報告 ・医療機関4機関 ・高齢者福祉施設等12施設	

## イ. 結核

（令和7年12月31日現在）

	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
総数	4	9	2	5	3
登録時喀痰塗抹陽性	1	6	1	2	0
その他の菌陽性	2	2	0	1	3
菌陰性その他	1	0	0	0	0
肺外結核活動性	0	1	1	2	0 ※2
潜在性結核（別掲）	3	4	5 ※1	1	3

罹患率	4.9	10.8	2.5	6.4	3.9
-----	-----	------	-----	-----	-----

・結核患者訪問：対象者5人、訪問回数（延）22回

※1 発生届は県外受理分1件を含む

※2 1名届出があったが、転症除外となった

#### ウ. 特定感染症検査・相談

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
HIV抗体検査	30	39 (3)	39 (3)	38 (4)
梅毒血清反応検査	29	38 (3)	39 (3)	35 (4)
HBs抗原検査	28	37 (3)	39 (3)	35 (4)
HCV抗体検査	3	6	12	9
HIV相談	90	112	108	101
肝炎相談	49	78	70	27

( ) 夜間検査再掲

#### エ. 肝炎・肝がん関係

事業名	申請件数	備考
肝炎治療特別推進研究事業	41	核酸アナログ製剤治療 37件 インターフェロンフリー治療 4件
がん・重度肝硬変治療研究促進事業	6	新規 3件、更新 3件

申請受理日で集計

#### オ. 研修、啓発活動等

研修名等	実施日	内容	参加者
感染症対策研修	R7.7.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義「感染症対策について」</li> <li>・実習「吐物処理の方法について」</li> </ul>	障がい者福祉施設 職員 15名
	R7.9.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義「日常生活の中で行う感染予防のポイント」</li> <li>・実習「吐物処理の方法について」</li> </ul>	四国中央市発達支援課 四国中央市東部子どもホーム 障がい者福祉施設 職員 42名
若年層への性感染症等啓発	R7.11.20	性感染症に関する健康教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義「HIVを含む性感染症の正しい知識と予防について」</li> <li>・グループワーク「若年層の興味・関心を引くアイデアについて」</li> </ul>	四国中央医療福祉総合学院 1年生 73名
感染症対策マネージャー養成研修会および連携会議	R7.9.16	① 感染症対策マネージャー養成研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義「結核について」</li> <li>「標準予防策について」</li> <li>「个人防护具の基礎知識について」</li> <li>「感染経路別予防策について」</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習「手洗い」</li> <li>「个人防护具の着脱」</li> </ul>	高齢者福祉施設 入所系施設職員 19名 通所系施設職員 14名 障がい者福祉施設 職員 22名

		<p>② 感染症対策マネージャー連携会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義「昨シーズンのインフルエンザのアウトブレイク（集団発生）報告」</li> <li>・グループワーク「施設での感染対策の取り組みについて」</li> </ul>	<p>高齢者福祉施設 入所系施設職員 17 名</p>
--	--	--	---------------------------------

## ＜衛生環境課所管事項＞

### (1) 食の安全・安心対策について

食品に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、令和7年度愛媛県食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係施設の監視指導及び各種講習会による衛生教育を実施するとともに、四国中央地区食品衛生協会と連携して事業者の自主衛生管理体制の構築を推進するなど、食の安全・安心の確保を図りました。

また、令和3年6月1日から完全施行された改正食品衛生法に基づく営業許可制度等の実施及び義務付けとなった「衛生管理計画」の作成、記録等について、関係事業者に広く周知を図っています。

表1 食品衛生監視指導※ (令和7年12月31日現在)

区分	監視対象施設数	監視件数	行政処分
6年度	1,334	411	飲食店営業1施設:営業停止2日間(食中毒の発生)
7年度	1,389	311	—

※食品関係施設(重点及び一般監視業種)のうち管内の重点業種監視は西条保健所が実施

### (2) 動物の愛護管理及び狂犬病予防について

「人と動物が共生する豊かな地域社会」の確立を目指し、動物愛護センターや市と連携して、飼い主や動物取扱業者等への適正飼養の徹底、関係法令遵守の指導、及び県民への動物愛護の推進について普及啓発を実施しました。

表2 動物関係苦情等処理状況 (令和7年12月31日現在)

区分	犬							猫							
	咬傷事故	苦情	(内訳※)					計	苦情	(内訳※)					
			放し飼い	咬まれそうで危険	鳴き声	その他	計			衛生状態悪化	悪臭	餌やり	健康被害	多頭飼育・繁殖	その他
6年度	5	10	3	4	1	4	12	29	15	11	7	6	21	16	79
7年度	0	15	1	4	1	10	16	23	8	11	5	6	11	9	50

※重複あり

### (3) 環境保全対策について

健康で安全な生活環境を確保するため、大気汚染防止法や水質汚濁防止法等に基づき、工場・事業所に対する立入検査を58件(大気関係17件、水質関係41件)実施し、公害関係法令の遵守状況等の確認を行うとともに、法令遵守の徹底を指導しました。

特に、排出量が多く環境への負荷が高い大規模事業場(5社)に対しては、毎月、法令の遵守状況について測定結果の提出を求めるなど、監視指導を強化しています。

### (4) 廃棄物対策について

持続可能な社会の構築を図るため、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量・適正処理について、関係機関と連携を図り推進しました。なお、平成30年度から産業廃棄物適正処理指導員を設置し、産業廃棄物の不法投棄パトロールを週4日行うなど、適正処理の推進を図っています。

表3 苦情処理状況(廃棄物関係) (令和7年12月31日現在)

区分	不法投棄	悪臭・騒音等	野焼等※	排水等	その他	計
6年度	2	0	2	5	3	12
7年度	0	0	0	3	3	6

※焼却施設の基準違反を含む

## 4 令和8年度保健所事業計画

令和8年度においても、県民の快適で安全・安心な暮らしづくりを目指して、引き続き各法規に基づき立入検査や監視指導を実施するとともに、県が定めた各推進計画等に基づき各種事業を実施します。

### (1) 主な年間行事について

事業を効果的に推進するため、協議会、連絡会等※において、県民や市、関係機関等と課題を協議し、その結果を事業に反映するとともに、各強化・強調月間等においては、関係機関等と連携して、事業を集中的に実施します。

月	事業名	月	事業名
4	不正大麻・けし撲滅運動(6月まで) 狂犬病予防注射月間(6月まで)	10	骨髄バンク推進月間 薬と健康の週間(17日～23日) 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動(11月まで) がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間
5	禁煙週間(5/31～6/6) (5月31日:世界禁煙デー)	11	アルコール関連問題啓発週間 (10日～16日) 児童虐待防止推進月間 歯と口腔の健康づくり月間
6	農薬危害防止運動(8月まで) 食育月間 愛媛HIV検査普及週間(1日～7日) 歯の衛生週間 『ダメ。ゼッタイ。』普及運動(6/20～7/19) 水道週間(1日～7日) 薬物乱用防止指導員四国中央保健所地区協議会	12	愛媛エイズ予防週間(1日～7日) ふぐ中毒防止月間 食品添加物等の年末一斉取締り 食品表示の年末一斉取締り
7	愛の血液助け合い運動(8月まで) 食品、添加物等の夏期食品一斉取締り 食品表示の夏期一斉取締り クリーン愛媛運動強調月間 肝臓週間 四国中央地区献血推進協議会	1	「はたちの献血」キャンペーン(2月まで)
8	食品衛生月間	2	
9	健康増進普及月間 食生活改善普及運動 結核・呼吸器感染症予防週間 (24日～30日) 自殺予防週間(10日～16日) 集団食中毒防止月間 動物愛護週間(20日～26日) がん征圧月間	3	自殺対策強化月間 女性の健康週間(1日～8日)

※ 宇摩構想区域地域医療構想調整会議、宇摩圏域災害医療対策会議及び愛媛県感染症診査協議会四国中央部会、宇摩圏域感染症対策連携協議会は適宜開催する予定。

## (2) 保健所に開設する相談窓口について

令和8年度においても、県民の不安や不信を解消し、安心していただくため、次の相談窓口等※を継続します。

事業名	実施日時		予約	事業の概要	担当
医療相談	月～金曜日 8:30～17:00 (祝日・年末年始を除く。)		不要	医療に関する苦情や相談等に応じます。	企画課
危険ドラッグ相談	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く。)		不要	危険ドラッグに関する相談や質問等に応じます。	
薬物相談	水曜日 10:00～12:00 (祝日・年末年始を除く。)		不要	覚醒剤等に関する相談や質問等に応じます。	
保菌検査 水質検査 食品検査	月・火曜日 8:30～12:00 (祝日・年末年始を除く。)		一部要	腸管出血性大腸菌等、健康を守るための検査の受付を行います(有料)。	
エイズ・ 肝炎・ 梅毒 相談、検査	来所相談 (検査)	水曜日 10:30～11:30	要	無料、匿名で相談、検査を行います。	保健課
	電話相談	月～金曜日 8:30～17:15	不要	匿名で相談に応じます。	
難病医療相談(小児慢性疾患含む)	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く。)		不要	療養や福祉サービス、介護保険等の相談に応じます。	
女性の健康相談	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く。) 来所の場合は要予約		不要	婦人科疾患、更年期障害など女性の心身に関する一般的な相談に応じます。	
思春期保健相談	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く。) 来所の場合は要予約		不要	思春期に特有の不安や悩みに対して発達段階に応じた相談を行います。	
遺伝相談	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く。) 来所の場合は要予約		一部要	遺伝等に関する相談に応じます。	
石綿健康被害救済制度に関する相談	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く。) 来所の場合は要予約		一部要	石綿(アスベスト)健康被害救済制度に関する相談に応じます。	
旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方等に対する補償金に関する相談	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く。) 来所の場合は要		一部要	旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方等に対する補償金等の支給に関する相談に応じます。	
精神保健相談	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く。) 来所の場合は要予約		不要	心の健康に関する相談に保健師が応じます。	

事業名	実施日時	予約	事業の概要	担当
食の安全・安心 総合相談窓口	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く。)	不要	食品等の相談に応じます。	衛生 環境 課
公害関係相 談窓口	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く。)	不要	公害や廃棄物に関する相談 に応じます。	
無許可旅館 業相談窓口	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く。)	不要	無許可旅館業の相談に応じ ます。	

※ 相談窓口の詳細は、四国中央保健所ホームページで確認していただくか、直  
接窓口までお問い合わせください。

### (3) 推進計画について

各推進計画に基づき事業を適正に実施します。

①	愛媛県総合計画	②	第8次愛媛県地域保健医療計画
③	愛媛県地域防災計画	④	愛媛県献血推進計画
⑤	第3次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」	⑥	愛媛県がん対策推進計画
⑦	第4次愛媛県食育推進計画	⑧	愛媛県障がい者プラン
⑨	愛媛県における感染症よ予防のための施策の実施に関する計画	⑩	愛媛県結核予防計画
⑪	愛媛県新型インフルエンザ等対策行動計画	⑫	第3次愛媛県肝炎対策推進計画
⑬	愛媛県食品衛生監視指導計画	⑭	第3次愛媛県食の安全安心の推進に関する計画
⑮	愛媛県動物愛護管理推進計画	⑯	第五次えひめ循環型社会推進計画
⑰	愛媛県ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理計画	⑱	第四次えひめ環境基本計画
⑲	第3次愛媛県歯科口腔保健推進計画	⑳	第3次愛媛県自殺対策計画
㉑	第二次愛媛県アルコール健康障害対策推進計画	㉒	第二次愛媛県ギャンブル等依存症対策推進計画
㉓	第二次愛媛県薬物依存症対策推進計画	㉔	愛媛県健康危機対処計画